

公 営 企 業 局 長
公 営 企 業 総 務 課 長
水 道 ・ 下 水 道 課 長
財 政 課 長
監 査 委 員 事 務 局 長 殿

 一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

<名古屋地区>NOMA 行政管理講座のご案内

[平成30年7月19日(木)~20日(金)開催]

消費税の枠組みと特定収入・補てん財源をマスターする

地方公営企業の消費税・会計処理の実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

地方財政は、厳しい状況が続く中で公会計改革が進められ、地方公営企業の経営の健全化が特に課題となっており、経営状況の的確な把握のため、適正な会計処理がより一層求められています。

地方公営企業の会計処理において、消費税の制定、税率・特例措置等の改正および地方消費税の創設などに伴う会計処理は、最も難解な事務の一つであり、十分に理解しておかなければ過払いとなる場合もございます。

本講座では、消費税の枠組(全体像)と特定収入および補てん財源のマスターを目標として、設例演習を交えながら、複雑な消費税会計の処理実務をわかりやすく解説いたします。また、会計制度の改正点についても、それぞれ項目ごとに触れていきます。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

日 時：平成30年 7月 19日(木) 13:00~17:00
20日(金) 9:30~16:30

会 場：NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市東区東桜 1-13-3)

講 師：公認会計士・税理士
前・総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員 都井 清史 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合 計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一 般	32,000 円	2,560 円	34,560 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
開催日の3営業日前~前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申し込みくださいますようお願いいたします。
ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申し上げます。

- ※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます
- ※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交 通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円~13,000 円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円~	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:江尻・里見)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418

※お問合せは、平日の9:15~17:15 にお願ひいたします

以上

1. 消費税の概要

- (1) 課税対象
- (2) 非課税取引
- (3) 納税義務者
- (4) 免税業者・簡易課税制度
- (5) 帳簿の記帳・保存
- (6) 消費税法の改正とその影響

2. 仕入に係わる消費税額の特例

- (1) 特定収入とは何か
- (2) 特定収入以外の収入とは何か
- (3) 特定支出とは何か
- (4) 特定支出以外の支出とは何か
- (5) 特定支出にあてるための収入は
特定収入以外の収入
- (6) 借入金収入と借入金返済のための
補助金との関係

3. 不課税収入の用途の特定

4. 特定収入がある場合の仕入税額控除
～個別対応方式と一括比例配分方式～
5. 申告期限の特例
6. 科目ごとの課税・非課税・不課税の区分
7. 予算は税込 決算は税抜
8. 予算と期中仕訳における消費税
9. 決算報告書と財務諸表における消費税
10. 補てん財源
～資本的収支調整額の意味～

※ 電卓をお持ちください ※

<講師紹介> 公認会計士・税理士

前・総務省公益法人会計基準実施検討委員会 委員 都井 清史(といきよし) 氏

1983年 神戸大学経営学部会計学科卒業

1988年 公認会計士都井事務所を設立、公益法人の会計・税務監査に携わる

1994年 日本公認会計士協会東京会公益法人特別委員会委員

1996年 日本公認会計士協会非営利法人委員会会計監査専門部会専門委員

2003年 総務省公益法人会計基準案検討委員会委員

2004年 総務省公益法人会計基準実施検討委員会委員 (現在は全て退任)

2005年 税理士登録

【著書】公益法人の税務と会計(税務研究会)、公益法人の消費税((財)公益法人協会)、税理士のための新会社法実務ガイド(中央経済社)、決算書速読速解術(金融財政事情研究会)、粉飾決算の見分け方(金融財政事情研究会)、新しい会計基準(金融財政事情研究会)、会社法で中小企業FP業務はこう変わる(金融財政事情研究会)、超わかるキャッシュ・フロー(銀行研修社)、超簡単連結決算(銀行研修社)、超簡単時価会計(銀行研修社)、中小企業の提案アドバイスQ&A(銀行研修社)、金庫株を活用した事業承継・相続対策(税務研究会) 他

※庁内実施のご相談も承っております。担当までご連絡ください。

日本経営協会・中部本部(担当:江尻・里見) 行 (この面をそのままFAXしてください) **FAX(052)952-7418**日本経営協会会員 一般 (該当する方にレ印を付けてください)

60010408 「地方公営企業の消費税・会計処理の実務」講座・参加申込書

H30/7.19-20

ふりがな 団体名	Tel Fax	() ()	— —	ご派遣責任者(ご連絡担当) 所属・役職名
所在地	〒			氏名 印
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験	
			年 月	<通信欄>
			年 月	
			年 月	

※請求書の宛先についてご教示ください。(団体名と同じ その他)宛)

・4名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口をチェックしてください。